

「メディカル ショートステイ」運用開始のご案内

京都からすま病院
院長 岡村隆仁

▶ メディカル ショートステイとは

在宅での介護を担われているご家族が日々の介護に疲れを感じ、介護力の限界を超え介護不能となることなどを予防するための入院をレスパイト入院といいますが、当院では介護者の休息のほか、一時的に在宅介護・医療が困難になる場合等の患者さんやご家族の支援を目的とした入院受入れ＝「メディカル ショートステイ（当院の造語）」の運用を始めました。尚、「医療型ショートステイ」ではありませんのでご注意ください。

▶ ご利用できる方

いわゆる「ショートステイ」とは異なり、病状は比較的安定しているものの在宅で医療機器などを使用している方、定期的な医学的検査が必要な方、何らかの医療的処置を要する方など、常時の介助を必要とする方が対象となります。

▶ 入院（ご利用）期間

14日以内とします。尚、長期入院が必要な場合は、対象外となりますので、別途ご相談ください。お薬や胃ろうの栄養剤等は、入院期間分をご持参ください。通常の入院と同じく健康保険証や限度額適用認定証等のご提示をお願いいたします。個室ご希望の場合は、室料差額（保険適用外）が必要となります。

▶ ご利用申込について

かかりつけ医、ケアプラン事業所（ケアマネージャー）、訪問看護ステーションを通じて入院申込をお願いします。尚、当院がかかりつけの患者さんは、気軽に地域連携室へご相談ください。

▶ ご利用手順

- (1) ご本人やご家族よりメディカル ショートステイのご希望がありましたら、まずは電話で地域連携室までお問い合わせください。
初めてご利用いただく場合は、事前に面談を実施いたします。
- (2) 入院予約申込書に必要事項をご記入いただき、地域連携室までFAXしてください。
- (3) かかりつけ医が当院以外の場合は、かかりつけ医からの診療情報提供書をご用意ください。
- (4) 入院の決定後、翌日以降にお申込者へご連絡いたします。入院可能な場合は入院期間などについてご相談させていただきます。
- (5) 入院当日は1階地域連携窓口で手続きをしていただき、入院となります。

▶「メディカルショートステイ」入院予約申込書

「メディカルショートステイ 入院予約申込書」をプリントアウトしてご利用ください。

▶「メディカルショートステイ」入院の基本ルール

- (1) 入院申込は原則ご利用開始希望日の1週間前までにお願ひします。
ただし、緊急時はこの限りではありません
- (2) 入院初日は原則、外来休診日（日祝年末年始）を除く月曜日から金曜日となります。
- (3) 入院当日には服用中のお薬およびお薬手帳をご持参ください。
- (4) オムツが必要な方は当院でご用意いたします。（別途費用が発生します。）
- (5) 入院費は通常の入院と同じく医療保険での請求となりますので、保険証や限度額適用認定証などの提示をお願いします。個室使用料については担当職員へご確認ください。
- (6) 病状の悪化により治療が必要となった場合は、専門医のいる病院へ転院することがあります。
- (7) 他の入院患者さんの迷惑となるような行為等があった場合は、入院の継続が困難となる場合があります。
- (8) 病棟の空床ベッドの状況によりお部屋や期間などご希望に添えない場合もあります。

▶ メディカルショートステイについて詳しい内容のお問い合わせは地域連携室へお願いします。

お問合せ受付時間：月曜日～金曜日（祝日除く） 9：00～17：00

地域連携室（直通） 075-491-8598 FAX 075-494-1033

病院代表電話 075-491-8559 FAX 075-492-4304